

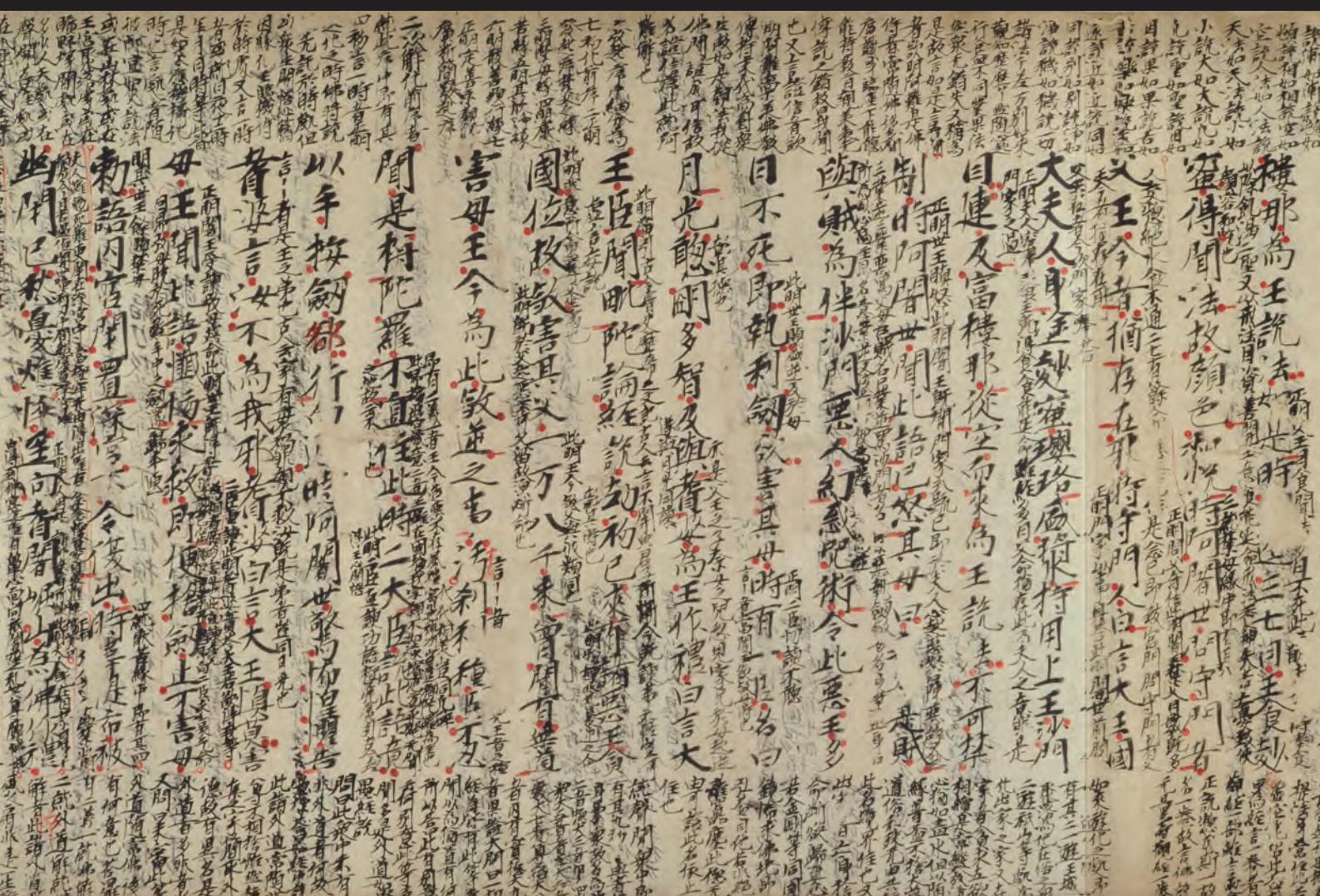
経典の中で語られた差別

「是旃陀羅」問題と被差別民衆の闘い

2018年12月6日(木)~2019年2月15日(金)

9:00 ~ 16:00

真宗本廟(東本願寺)参拝接待所ギャラリー



『觀無量寿經集注』(国宝・浄土真宗本願寺派本願寺蔵)

開催にあたって

“「是旃陀羅」の教説は、被差別者にとってはやりきれないほど、心に痛みを感じる”

2013年1月、仏教經典『仏說觀無量壽經』の中にある「是旃陀羅」という言葉について、部落解放同盟広島県連合会より厳しい指摘を受けました。仏教がインドから中国、朝鮮半島を経て日本へと伝わる中で、仏典に説かれた「旃陀羅」の差別は日本に伝わり、日本の差別と結び付けられてきました。真宗の僧侶も「旃陀羅」を日本の被差別民衆である「穢多・非人のようなもの」と譬えて布教をしてきました。その真宗教団の布教の歴史が問われたのです。また仏典の中には、女性、障害者、病者などに対する差別の言葉が存在するとの指摘も受けています。

こうした声は、これまで届けられてきました。1922年3月の全国水平社創立以来、部落解放運動は井元麟之氏を中心に真宗教団に対して「是旃陀羅」の差別的教説を問い合わせ続けてきました。この問題は、私たちが部落差別をはじめとした差別の中を生きる真宗門徒から問われ続けていながら、今まで十分に向き合えなかった課題です。

「旃陀羅」は、インド古代の被差別民「チャンダーラ」のことです。「アウトカースト（カースト外のカースト）」として、「不可触・不淨」であるとされて厳しい差別を受けてきました。インドには今なお同じように差別される人々が存在し、ダリット（壊されし人々の意）差別と呼ばれ、人として当然持つべき権利を奪われ、不当な差別を押し付けられています。これに対して差別撤廃を訴え、人として尊厳ある生存を求める人権運動が闘われています。

私たちは、様々な差別が現存する社会において、今一度この厳しい指摘の前に立ち止まらねばなりません。今回のギャラリー展では、部落差別をはじめとして、女性、アウトカーストに対する差別問題から時代社会に開かれた仏事のあり方を共に学ぶ一步としてまいりたいと思います。

2018年12月

真宗大谷派宗務総長 但馬 弘

本展の開催にあたり、所蔵者をはじめ、関係諸機関、関係諸氏のご協力、ご助言に加え、展示協力をいただきました。ここに記して、心よりお礼を申し上げます。(順不同・敬称略)

部落問題研究所	東京国立博物館	Jan Sahas (国連インド)
解放出版社	角川書店	曹洞宗人権擁護推進本部
解放新聞社	反差別国際運動(IMADR)	曹洞宗正泉寺
中外日報社	アジア・ダリット権利フォーラム(ADRF)	松戸市立博物館
朝日新聞社	国際ダリット連帯ネットワーク(IDSN)	源 淳子
浄土真宗本願寺派本願寺	タミールナドゥ・ダリット女性運動(TNDWM)	小森 恵
真宗高田派専修寺	アンベドカル・インターナショナル・ミッション(AIM)	鶴見 晃

1. 解放運動からの問いかけ

『仏説觀無量寿經』の中の「是旃陀羅」問題は、全国水平社の創立時より差別性が指摘され、1935年に東西両本願寺と会見が行われたり、1940年にも懇談会がもたれるなど、戦前・戦後を通じて問われてきた問題です。特に全国水平社で中心となってこの問題に取り組まれた井元麟之氏は、「もっとも平等思想で貫かれているはずの佛教が、その經典の解釈において旃陀羅を人間と認めず、日本の被差別部落の人間も旃陀羅と同じであると解釈している」と訴えられています。

それは「“母殺しをするような者は旃陀羅である”という旃陀羅の人々を差別する文言がある『仏説觀無量寿經』は、本当にあらゆる人々の救いを説く經典なのですか?」という問いかけであり、また「經典は間違いない」という理由で向き合うことを避けようとする私たちのあり方への厳しい問いかけでもあります。その中で、法要や法事などの仏事において、この一節が実際に読まれることに、同じ被差別者として心に痛みを感じるということが提起されています。

宗門では、この問題に何とか応えようとしてきた人たちがいました。1932年、部落差別を課題にしてきた真身会長の武内了温師は、「旃陀羅解につき布教使諸君に訴ふ」を宗派機關紙『真宗』に掲載して、「旃陀羅」を差別し、部落差別を肯定する布教のあり方について強く戒めています。武内師の訴えは、差別問題に目を向けてこなかった僧侶一人ひとりへの警告でした。

戦後、宗門は幾多の差別事件における糾弾を受ける中で、「宿業」「旃陀羅」等、何十年間も続けられてきた問題でありながら、未だ、宗門としてまとまった見解を発表するに至っていない現状」に対して、「教学委員会」の設置をもって荷つていこうとしました（「全推協叢書『同朋社会の顕現』差別事件に関する部落解放同盟中央本部への報告書」<1988年>）。

このたびの部落解放同盟広島県連合会からの問題提起を機に、「是旃陀羅」問題をあらためて受け止め直し、問い合わせに応えるべく「部落差別問題等に関する教学委員会」を発足させ、2016年6月に「報告書」がまとめられました。この「報告書」をもとに、宗参両議会や各教区で学習会が開催されています。また教学会議に課題別委員会が開設され、2018年10月15日には「指針（報告）」が宗務総長に提出されるなど、現在、内局による具体的施策を講じるための準備作業が行われています。

また、これまで部落解放運動の中では、インドのダリット（被差別民衆）の人々との交流も進められてきました。特には1953年1月、部落解放運動の指導者である松本治一郎氏が、インドでダリットの権利獲得運動指導者のアンベドカル氏と会見し、日本の部落差別の現況から、ダリットの差別解消に向けた政策について語り合い、その後の国際連帯への足がかりとなりました。

この「是旃陀羅」問題は、部落解放運動からの厳しい問題提起ですが、そこには部落差別に苦しむ自らを、「旃陀羅」とその後裔であるダリットの人々と共になる者として、差別を問い合わせ、許さず、はねかえそうという願いが込められているのです。



全国水平社による東西本願寺への指摘

『水平新聞』1935年7月5日

全国水平社は1935年6月7日、東本願寺を訪れ、部落差別に対する教団そのものの姿勢が、教団内の差別観念を助長してきたと厳しく問い合わせている。その中で、「是旃陀羅」問題について、「旃陀羅」を「道徳も人倫も判らぬ悪逆なるもの、即ち吾国のエタである」として差別を生み出し、流布させている教団の状況を指摘した。

九州の田舎から西京に出て、経営の苦難を経て、ついに井元さん一家・東本願寺の会見を行った。井元麟之氏は、浄土真宗門徒として常に「旃陀羅」を「道徳も人倫も判らぬ悪逆なるもの」として差別する立場を取っていた。

「旃陀羅だって人間だ」

浄土真宗門徒・井元さんの闘い

佛教の差別性問い続け半世紀

祝迦の教えにも背く
教義の根本
寺側は慎重

（本文略）

「旃陀羅だって人間だ」- 浄土真宗門徒・井元さんの闘い -

『朝日新聞』1982年3月11日

全国水平社の初代役員であった井元麟之氏は、晩年に至るまで「是旃陀羅」問題を問い合わせ続けた。浄土真宗の教義として差別的な解釈がなされ、布教の名のもとに差別が拡大されている中で、井元氏は「日本の被差別部落と旃陀羅を分離して解釈しても不十分だ。經典の中から『旃陀羅』を削除し、佛教としての人間観を明らかにせよ」と訴えた。



「旃陀羅解につき布教師諸君に訴ふ」

『真宗』1932年4月号

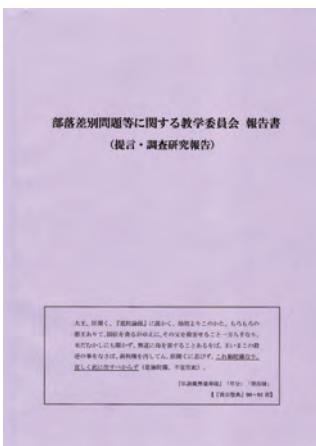
武内了温師は、布教使が法話の中で「旃陀羅」を日本の被差別部落と結びつけ、被差別部落の人々を人間として許すべからざる行為をするものと当然のように繰り返し説いている状況について、「事急なり」の事態として『真宗』において注意を促した。「布教使諸君よ、決して旃陀羅語を封建時代より継承せる賤称に約すこと勿れ。その一語をきくことは、被差別者の血の涙をわかすことである。自己自身を葬ることである」と呼びかけた。



アンベドカル氏の著作を開くバグワン・ダス氏

デリーのインド佛教徒協会にて 1982年3月27日

1979年8月に開催された第3回世界宗教者平和会議の席上、当時の全日本佛教会理事長から「日本に部落問題はない」との重大な差別発言があった。この会議において日本の部落差別問題が課題となったのは、インドの代表として参加したアウトカースト出身のバグワン・ダス氏から、「我々アンタッチャブルの問題と非常によく似た問題として、日本に部落差別問題がある」と発言があり、続いてカナダの代表から「部落差別問題はアンタッチャブルと同じくらい悪質」であるとの提起がなされたことからであった。



部落差別問題等に関する教学委員会報告書

2016年6月

宗門では、部落解放同盟広島県連合会からの問題提起を機に、「是旃陀羅」問題をあらためて受け止め直し、問い合わせに応えるべく部落差別問題等に関する教学委員会を発足させ、約1年にわたる協議と検討により、2016年6月に「報告書」がまとめられた。

「このたびの課題への取り組みは、私たち宗門の現状に対する厳しい問い合わせであり、宗門に対する願いの表現として受け止め、私たちの今後の歩みをそこから開いていかなければならない」とし、「今後の積極的な討論によって、宗派の取り組みの方向性を見い出すことを目指す」としている。

2. 経典に表された被差別民

日本に仏教が伝わったのは、6世紀に百濟の聖明王から仏像と経論が贈られたことを初めとすると伝えられています。約2500年前にインドに起った仏教が、約1000年の時をかけて中国、朝鮮を経て日本の地へ伝わったのでした。

仏教が伝えたのは、人間がよりよく生きることへの教えだけではありませんでした。そこには人が生きることを阻害する差別思想も含めて伝えられました。その一つが「旃陀羅」^{せんたら}差別です。（「栴陀羅」とも書きます）

「旃陀羅」差別を伝えた經典の一つに、浄土真宗で大切にされる『仏説觀無量壽經』（以下『觀經』）があります。『觀經』は、古代インド・マガダ国の王家に起った出来を通して一人の女性の救いを描き、阿弥陀仏の浄土への往生を勧める經典です。広く民衆に浄土往生の道が開かれていることを明らかにした『觀經』は、浄土真宗の教義において重要な意味をもつ經典ですが、一方で、この經典に現れる「旃陀羅」差別が無批判に日本で受容され、部落差別を助長し、温存させることになったという歴史があります。

古代インドで賤民として差別された「旃陀羅」は、仏典でも悪人、穢れた存在、近づいてはならない存在としてしばしば説かれ、『觀經』でも同じように排除されるべき悪人としてその名が出てきます。浄土真宗の祖師の一人・善導大師^{ぜんどう}（中国、613年～681年）は、「人の皮を着ているが鳥獸に同じである」（『觀無量壽經疏』）とするなど、「旃陀羅」を人でないものと説明し、この善導大師の解説は大きな影響をもちました。

親鸞聖人は、この『觀經』の經説、そして善導大師の解説に注目し、引用をされていますが、「旃陀羅」の語をどのように考えておられたのかは不明です。ただし、「チャンダーラ」は「屠者」^{としや}とも翻訳されますが、日本でも差別された「屠者」を親鸞聖人が「われら」と呼んでいることは、親鸞聖人が被差別民衆と同じ地平に立っていたことを示しています。

親鸞聖人在世のころには、すでに「旃陀羅」は日本の被差別民衆「エタ」に例えられていますが（『塵袋』）、親鸞聖人以後の真宗教団の中でも、被差別民衆を「旃陀羅」と呼んだり、經典の「旃陀羅」を説明するにあたって「穢多」と同じとしてきました。これはインドの「旃陀羅」差別、日本の部落差別とともに差別問題として認識していなかったことを示しており、これが被差別部落の人々に対する差別を現代にまで温存させてきた大きな原因となりました。

「旃陀羅」の解釈

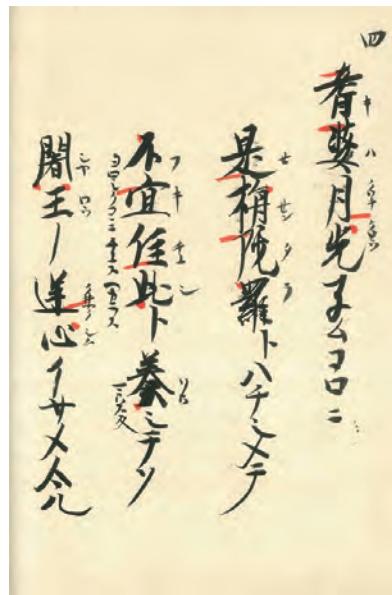
浄土真宗の第五祖・善導大師は、『観経』の注釈書『観経疏』を作り、經典全般にわたって詳しい注釈をしている。「是旃陀羅」という語について善導大師は、

「是旃陀羅」といふはすなはちこれ四姓の下流なり。これすなはち性、匈惡を懷きて仁義を閑はず。人の皮を著たりといへども、行、禽獸に同じ。（「是旃陀羅」というのは、旃陀羅は四姓の下の階級である。その素性は、胸に惡を懷いており、人として守るべき道のわくにはまらない。人の皮を着ているけれども、行いは鳥や獸と同じである。）

（善導『観経疏』「序分義」）

と、「旃陀羅」に対する差別的な解釈をしており、後世に大きな影響を与えた。

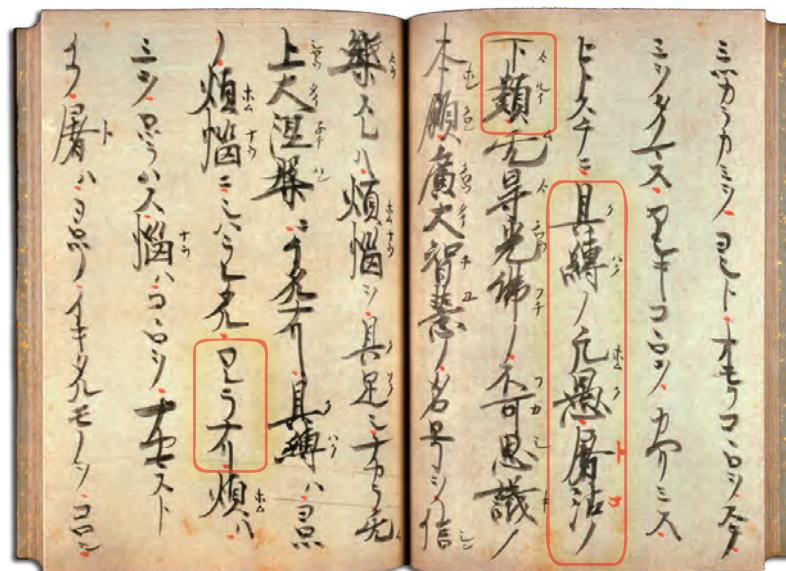
親鸞聖人は、善導大師の註釈を『観無量寿經集註』に引用するとともに、『淨土和讃』観経意に「是旃陀羅」の語を記し注目していることがわかる。



『淨土和讃』観経意 四首目
所蔵：真宗高田派本山 専修寺

親鸞聖人と「屠沽の下類」

仏典では「旃陀羅」の訳語ともされる「屠者」は、動物の屠殺を行う人のことで、インド・中国で屠者は悪人、穢とされ、日本でも厳しい差別を受けてきた。親鸞聖人は、悪人とされ、差別された人々を通して人間の真のありようを知らされ、「屠者」を「われら」と呼ばれた。また、主著『教行信証』では、「具縛の凡愚・屠沽の下類、刹那に超越する成仏の法なり」（「信卷」）という仏典の言葉を引き、念仏の法が、煩惱に縛られた愚かな凡夫、生き物を屠り、酒を売り賣う存在を、すぐさま成仏させる法であることを確かめている。



『唯信鈔文意』

所蔵：真宗高田派本山 専修寺

インドの差別と仏教の伝播

釈尊が生きた時代には、すでに四姓と呼ばれる身分制があった。バラモン（司祭）、クシャトリア（武士）、ヴァイシャ（庶民）、シュードラ（奴隸）であり、バラモンが最上位の存在とされた。その四姓の身分の外に置かれた被差別民衆があり、その代表的な存在がチャンダーラである。

仏教の「旃陀羅」観の変化

- 136 生れによって賤しい人となるのではない。生れによってバラモンとなるのではない。行為によって賤しい人ともなり、行為によってバラモンともなる。
- 137 わたくしは次にこの実例を示すが、これによってわが説示を知れ。チャンダーラ族の子で犬殺しのマータンガという人は、世に知られて令名の高い人であった。
- 138 かれマータンガはまことに得がたい最上の名誉を得た。多くの王族やバラモンたちはかれのところに来て奉仕した。

『スッタニパータ』 136 僥～138 僥

中村元訳『ブッダのことば』35 頁 岩波文庫

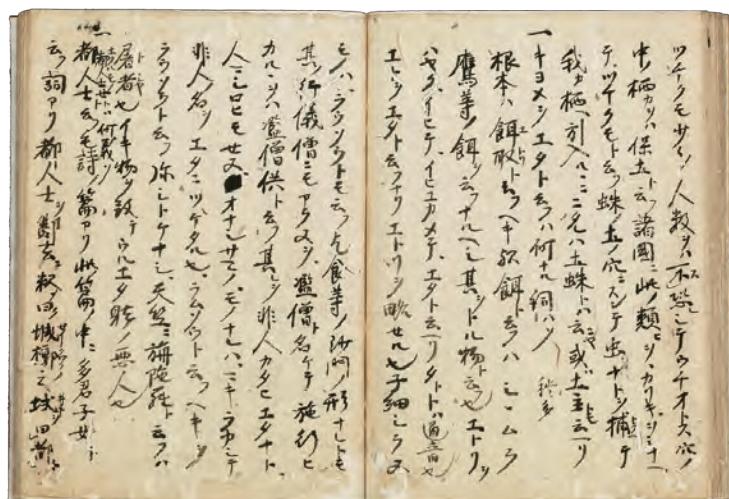
南方仏教に伝わった経典で最古の仏教思想を伝える。ここに見られるように、釈尊は階級社会を否定し、四姓の身分制を批判したが、その後仏教は次第に世俗社会の身分制を反映するようになり、チャンダーラは排除されるべき賤民と説かれるようになっていった。

日本中世の差別と「旃陀羅」

親鸞聖人が生きた中世の時代にはさまざまな被差別民衆がいた。死牛馬の処理・皮革加工、罪人の逮捕・処刑などの役を担った「エタ」と呼ばれた人々や困窮者や病者などがあり、キヨメ、河原者、濫僧、非人などさまざまな呼称で呼ばれていた。

『塵袋』

所蔵：東京国立博物館



TNM Image Archives

親鸞聖人滅後まもなくの弘安年間（1274年～1281年）に作られた辞書。「エタ」の項が設けられ、すでに被差別民衆としての「エタ」が存在していたことがうかがわれる。また、最後の部分には、「旃陀羅」が「屠殺に関わる者である。生き物を殺すエタのような悪人である」とされており、インドの被差別民を説明するのに日本の被差別民を当てて説明されていたことがわかる。

3. インド被差別民衆—差別への闘い

13億3千900万人（2017年）という世界第2の人口を有するインドには、カースト差別の被害者であるダリット（壊されし人々の意）が約2億人いるといわれています。日本においても部落差別撤廃に向け重要な課題とされている雇用の機会均等や職業選択の自由は、人が社会生活を営むうえで最重要な人権の一つですが、ダリットの人々はこのような当然あるべき権利や、平等に得るべき機会を奪われてきました。

彼らはカースト制度というインド固有の身分制度の外側に排除されるアウトカーストとして、過酷な差別を受けてきました。仏教經典の中に「旃陀羅」と漢訳されたチャンダーラは、古代インドで賤民として差別されたアウトカーストの一つです。

カーストに基づく差別や部落差別と同じ形態の差別は、「職業と世系に基づく差別」と分類され、南アジアや日本だけではなく、西および北東アフリカ、中東の一部にも存在することが確認されています。世界で約2億6千万の人々に影響を及ぼしており、国連においても克服すべき重大な課題の一つとして位置付けられています。

ダリットへの差別は、「不可触」と「不淨」という概念によって、ヒンドゥー教社会から隔離され排除されました。ヒンドゥー教徒でありながら、ヒンドゥー寺院へ立ち入ることを許されず、あらゆる公共施設からも排除されていました。

こうした差別に対して、具体的な行動によってダリットの権利を獲得しようとしたのが、インド憲法起草者で初代法務大臣の B.R. アンベドカル氏です。彼は、ヒンドゥー寺院への立ち入り、公共の貯水池や井戸の利用についてダリットの権利の確認を求めた非暴力運動を推進しました。アンベドカル氏が起草し1950年に制定されたインド憲法によって、カースト差別は形式上廃止されたものの、いまだに社会のあらゆるところでダリットへの差別や暴力は続いているです。

1956年10月14日、アンベドカル氏は、マハーラーシュトラ州ナーグプールで30万～60万人の人々とともに、ヒンドゥー教によるカースト差別からの脱却をめざして仏教に改宗しました。現在のインドにおける仏教徒は200万人以上に増加したと言われていますが、釈尊を宗教的指導者としてだけではなく、政治的かつ社会的改革者としてとらえています。また、アンベドカル氏はダリットの人たちによる権利獲得に向けた人権運動のシンボルとしてとらえられています。

アウトカーストに生まれたダリットの女性は、ダリットとしてまた女性として交差的複合的な差別を受けています。アンベドカル氏は女性解放の強力な支持者であり、カースト制度は不可触民だけではなく女性をも虐げていると説いています。ダリット女性の運動は、何世紀にもわたり彼女たちを抑えつけてきたカースト制度による差別に対し、抗議の行進、座り込み、インターネットを使った草の根活動、意識高揚のためのイベントなどさまざまな活動によって異議を訴えています。

ダリットに対する差別とダリットの権利運動



ダリットの手のひらに水をつぐ雇い主の家人

写真提供：IMADR（左右とも）

ダリットに対する差別はインドを含む南アジアを中心に存在する。ダリットは長い歴史の中でカースト制度の外側に置かれ、「不可触、不浄」であるとされてきた。そのため、人が嫌がる汚れた仕事を押し付けられ、住む場所、就く仕事、水汲み場、参拝寺院など、社会生活の中で他カーストから分離されてきた。



ダーバン会議の会場で、「2億6千万人の権利が危うい」などと書いたパネルを掲げる参加者たち

2001年9月、南アフリカのダーバンで開催された反人種主義・差別撤廃世界会議にインドやネパールから多数のダリットが参加した。日本からは部落解放運動に関わる人びとが多数参加した。ダリットと部落民は協力して、職業と世系に基づく差別の問題が世界会議の宣言に盛り込まれるよう働きかけた。

B.R.アンベドカルの闘争と仏教への改宗



Dr. Ambedkar addressing the gathering on Buddhism, at Diksha Bhoomi Nagpur on 15.10.1956

仏教改宗式の後、演説するアンベドカル
写真提供：AIM（アンベドカルインターナショナルミッション）

「私はヒンドゥー教の信者でもない。わたしはヒンドゥー教の祖靈祭を行なわない。わたしはブッダの八正道を厳守する……」と、入信の誓いを繰り返した。そして最後に、「わたしとともに仏教を選ぶ者は起立せよ」と呼びかけると、参会者全員が立ち上がり、30万～60万人の人々が仏教に改宗した。

アンベドカルは、長年にわたってダリットの権利獲得運動を先導したが、ヒンドゥー教のもとにおける社会改革が不可能であることを思い知らされた。

1956年10月14日、アンベドカルは、マハーラーシュトラ州ナグプールで仏教改宗式を執り行った。儀式後壇上で、「不平等と迫害を意味するこれまでの宗教を棄て、今日、わたしは生まれ変わった。わたしは“化身の哲学”は信じない。ブッダがヴィシュヌ神の化身だったという伝承は誤りであり、かつ有害である。わたしはもはや、ヒンドゥー教のいかなる男神・女神の信者でもない。わたしはヒンドゥー教の祖靈祭を行なわない。わたしはブッダの八正道

ダリット女性と交差する差別

インドには約1億人のダリット女性がいる。インド4州で500人のダリット女性を対象にした調査によれば、言葉による暴力を受けた女性は62.4%、身体的暴力が54.8%、セクハラおよび性暴力が46.8%、ドメスティックバイオレンスが43%、レイプが23.2%いたことがわかった。大部分の女性たちは暴力を受けても警察に通報しない。警察に届けても受理してもらえない、加害者がわかっていても捕まることはない、あるいは警察官により二次被害を受けることがあるからだ。



ダリット女性に対するカーストとジェンダーに基づく差別にNOの声をあげる女性たち

写真提供：国際ダリット連帯ネットワーク



「土地と生活の糧はダリット女性の基本的権利である」
自立のためのトレーニングを行うダリット女性たち

写真提供：タミールナドゥ・ダリット女性運動（左右とも）



自分たちが育てた収穫物を喜びあう女性たち

遊休の公有地の払い下げを行い、集団で有機農業を営む女性たちのグループが増えている。女性たちはトレーニングや実践を経て、さまざまにエンパワードされ発展や改革の力をつけていく。

4. 残された課題－日本文化の中の女性差別

2018年は、「伝統」の名のもとに女性を排除したり、侮辱するなどの出来事が相次ぎました。4月京都府舞鶴市で開かれていた大相撲の春巡業「大相撲舞鶴場所」で、土俵上で舞鶴市長があいさつの途中倒れたとき、救急措置のために土俵へ上がった女性に「女性は土俵から降りてください」の行司のアナウンスにより、土俵上の「女人禁制」問題が浮上しました。同月前財務次官の女性記者へのセクハラ問題、7月 LGBTの人に対して「生産性がない」と主張した自民党国會議員、8月東京医科大学の入試における点数操作を行い女性の合格者数を抑えていた問題が明るみに出た事件、同月インドネシアのジャカルタで開催されていたアジア大会でバスケットボール選手による現地での買春問題などです。

これらの出来事は表面化したものであって、女性差別が日本社会にさらに深く存在することは、世界各国の女性の社会進出における男女格差を表すジェンダーギャップ指数からみて、日本は144ヵ国中114位（2017年度）と低いことからもうかがえます。この順位は、日本社会はまだ女性の社会的地位が低く、女性への差別が多く存在することを示しています。

このことは、私たちの宗門においても例外ではありません。同朋会運動が進められる中、数々の差別事件が惹起しました。1987年の全推協叢書『同朋社会の顕現』差別事件では、部落差別とともに「大谷派で、女性が住職に任命されないのは差別でないか」との指摘を受ける形で女性差別が問われました。それを受け「女性の宗門活動に関する委員会」（1994年）が設置され、1996年には答申が公表されています。

その答申には、教学・教化の課題として「女性も一人の聞法者として自立し、宗門構成員として、責任を持つような積極的姿勢を生んでこなかった教学上の問題としては、女性教化の根本が、「三十五願」と「五障三従」と「女人不淨」を根底においての女性観を男性が説いてきた」（『真宗』1996年5月号）と指摘されています。同年、女性室が開設され「男女両性で形づくる教団」の実現にむけての取り組みを継続しています。

この章では、現代における女性差別の問題とともに、穢れにかかる女性差別、また明治期以降の女性の歴史などを取り上げました。現在の私たち自身の社会にある女性差別の現状とともに、そのような差別を温存し助長している文化や伝統といわれるものの内実を学んでいきたいと思います。その中には、仏教経典の中にある女性に関する文言も無関係ではないでしょう。大谷派では女性が得度ができない時期がありましたが、その背景には何があるのでしょう。そのことを共に学んでいける「場の創造」が願われます。この展示から、女性差別を他人事ではなく自分自身の問題として捉え、差別をなくすためには何ができるかを考えていきたいと思います。

現代も残る女性差別

女性がある決められた領域に入れなかつたり、登れないように排除することを「女人禁制」という。宗教に關係することが多く、神道、仏教、修驗道に見られる。女性の月経・出産が穢れとされ、『延喜式』(927年)には、宮廷儀式への参列はしてはならないと記されている。現在も「女人禁制」は、相撲の土俵、大峰山、祇園祭の山鉾や岸和田のだんじり等、「伝統文化」の名のもとに続いている。

土俵の外に置かれた女性

2018年4月6日、兵庫県宝塚市での春巡業で、中川智子市長が土俵に上がることを要望したが認められなかった。中川市長は「女性という理由でできないのは悔しい。伝統を守りながら、変革する勇気も大事なのではないか」と呼びかけた。



いわがみ
石上神社鳥居下の女人結界石
(兵庫県淡路市)

「女性は土俵降りて」



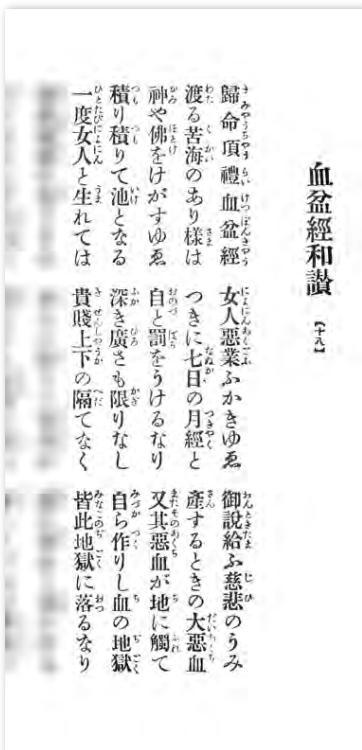
「大峰山」における女人禁制の看板（英訳付） (奈良県吉野郡)

穢れた存在とみなされてきた女性

『血盆経』は、女性は月経・出産の際に血を流すので、その穢れが神仏を穢す罪のため、死後は血の池地獄に墮すことと、その地獄からの救済方法を説く短文の經典である。10世紀頃に中国で民間信仰を背景として成立したと言われている。日本には室町中期に伝来し流布することとなり、近年まで受容されていた。天台宗、真言宗、真言律宗、浄土宗、臨済宗、曹洞宗などでの使用が確認されている。女性を対象に、血の池地獄からの救済方法として、読誦や護符を身につけることを勧めた。

曹洞宗では1980年代後半より、一般的に説かれてきた「通俗的な業論」が、部落差別や女性、障害者や病者への差別を「正当化」する説明論理として機能してきた歴史を踏まえ、『「悪しき業論」克服のために』（曹洞宗人権擁護推進本部編）を発行するなど、『血盆経』をはじめ仏典の差別言辞を見直す作業が行われてきた。

現在、女性差別經典である『血盆経』による布教は行われていない。その存在は忘れられつつあるが、この經典は民間の女性不淨觀・血穢觀に大きな影響を及ぼし、その影響は未だに払拭されていない。各地にのこる女人禁制や、大相撲の土俵に女性が上がってはならないという慣行も、これらに由来すると考えられる。現在は使用されていないとはいっても、差別の恐ろしいところは、解消されたと思わせながら、時に別の装いを纏って、何度も蘇ってくるところだ。別の装いを見抜くためにも、その内容と歴史を知っておく必要がある。私たちの身の回りに、「穢れ」などの理由で、また「穢れ」という理由を巧妙に隠して女性を排除していることはないだろうか。



『血盆経和讃』
曹洞宗ブックレット宗教と差別7
「悪しき業論」克服のために

『血盆経縊起繪 血盆地獄絵図』
所有：曹洞宗正泉寺
所蔵：松戸市立博物館

5. 対話をもとめて

私たち大谷派は、「是旃陀羅」問題について、これまで傍観していたわけではありません。決して多くの人びとによるものではありませんが、この問い合わせに応答しようと悪戦苦闘してきた歴史があります。

同朋会運動推進において、たび重なる糾弾を受ける中、1986年3月に宗務審議会宗務検討特別委員会を発足させ、「同和運動推進の基本原理となる教学・教化の明確化」と「宗門の制度機構の点検等」の検討を重ねてきました。この取り組みの中で、部落差別問題の学びを深めるために、『現代の聖典 学習の手引き』「解説「是旃陀羅」について」（1988年）が刊行されました。

この本は、推進員養成講座や多くの研修会、学習会で使用されてきましたが、残念ながら部落差別問題について充分な深まりや広がりは生まれなかつたのではないかでしょうか。それは『仏説觀無量寿經』序分に学びながらも、この「是旃陀羅」問題の箇所（禁母縁）を避けてきたことが理由の一つとして指摘されています。そして、避けるという姿勢自体が部落差別の本質そのものであることに、長い間気づかず、今までその罪を重ねてきたのです。

あらためて、「旃陀羅」の言葉が生まれたインドの差別の現実から学ぶために、2017年11月、アンベドカル氏の流れを汲むサンガラトナ・法天・マナケ師との交流を持ちました。師はダリットに対する過酷な差別を、「人間としての自尊心を奪われて、自尊心が芽生えない」と語られました。差別から解放を願い、仏教への改宗運動を指揮したアンベドカル氏は、差別によって奪われた権利や自尊心を取り戻すために「物を言え」と勧め、何も主張しなければ変わらないことを、差別に苦しむダリットの人々に訴えたといいます。

私たちにも「物を言う」ことを大切にし、「寄り合い」、「談合」して自らの生活を通して聞いた教えをお互いに語らい、念佛の教えを広め伝えてきた歴史があります。このことは蓮如上人が「物をいえいえ」（『蓮如上人御一代記聞書』）と語られたことでもあります。

釈尊の説教は、多くが仏弟子や在家信徒との対話を通してなされています。人々の問い合わせに向きあつたところに釈尊の説教が生まれたのです。その意味で、仏教は対話の宗教とも言えるでしょう。部落差別問題からの問い合わせに向きあい、応答しようとする「対話」です。応答しあう中で、また経典の真意が新たな姿をもつて明らかになっていくのではないでしょうか。それぞれの立場の違いを認め、尊重しあう社会を実現するために、共に語らい対話を重ね、謙虚に、着実に、具体的に、そして恒常に私たちの歩みを自省することを忘れてはならないと思います。



www.higashihonganji.or.jp

浄土真宗の教えに関する様々な情報を発信しています。

浄土真宗 <http://jodo-shinshu.info/>
ドットインフォ 淨土真宗ドットインフォ

検索



主催／お問い合わせ 真宗大谷派(東本願寺)解放運動推進本部
〒600-8164 京都市下京区上柳町199 しんらん交流館内
TEL 075-371-9247